

公共施設予約システム導入状況

【導入日】

令和5年10月1日（日）～

【導入による主なメリット】

申請に伴う窓口での手続きや使用料の納付が必要であったが、オンライン決済を可能とし窓口に出向くことなく施設の使用申請から使用料の納付まで手続きを完了することができるようになった。

【導入後の状況】

システム稼働後に不具合が見られたため、オンライン決済は停止となり、10月24日（火）からの稼働となった。

【公民館での影響】

公民館利用者は減免団体が多く、オンライン決済を利用する場面は非常に少ないことから、幸いにも影響は少なかったと考えられる。

一部の有料団体からは、窓口の開いている時間以外でも使用料の納付を行えることなどから、オンライン決済を希望する声も数件あった。

この他に、即日対応した部分では、一部のシステム利用団体が予約できなくなったり本来予約できる日ができなくなっている等の不具合も生じた。